

武蔵小杉周辺景観計画特定地区の景観形成方針・基準の追加に伴う パブリックコメントの実施結果を公表しました

本市では、平成 17 年に武蔵小杉駅周辺をより積極的な景観の形成を図る地区として指定し、良好な景観の形成を進めています。

この度、小杉町 1 丁目地区で進められている民間開発の機会を捉え、武蔵小杉駅北口周辺をよりよい景観に誘導するため、景観形成方針・基準（案）を作成し、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果等を踏まえ、基準の一部見直しなどの修正を行った上で、景観形成方針・基準を追加（「川崎市景観計画」の変更）しました。この度、パブリックコメントの実施結果を公表しましたので、お知らせします。

1 意見募集期間

令和 7（2025）年 3 月 19 日（水）～ 4 月 17 日（木）

2 意見の総数

2 通（6 件）

意見提出数		2 通（6 件）
内訳	意見提出フォーム	1 通（1 件）
	ファクス	0 通（0 件）
	郵送	1 通（5 件）
	持参	0 通（0 件）

3 添付資料

- （1）武蔵小杉周辺景観計画特定地区の景観形成方針・基準の追加に伴うパブリックコメントの結果と主な変更について【資料 1】
- （2）武蔵小杉周辺景観計画特定地区の景観形成方針・基準の追加に関する概要【資料 2】

4 その他

意見募集の実施結果及び「川崎市景観計画」の本編については、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/500/0000174765.html>

市ホームページ



問合せ先
川崎市まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当 雛元
電話 044-200-3010